



海老名市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例をここに
公布する。

令和8年 6 月 23 日

海老名市長

内 野



海老名市条例第 21 号

海老名市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

海老名市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例（平成10年条例第15号）の一部を次のように改正する。

別表災害対策業務手当の項第4号中「840」を「1,120」に改め、同項第5号中「1,080円」を「1,440」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の別表災害対策業務手当の項第4号及び第5号の規定は、令和8年4月1日以後従事した業務について適用する。



海老名市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年 6月23日

海老名市長

内野



海老名市規則第28号

海老名市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則

海老名市都市公園条例施行規則（平成17年規則第16号）の一部を次のように改正する。

別表第1街区公園の部に次のように加える。

中央第一公園	海老名市中央五丁目59番1	0.20	令和8年7月1日
--------	---------------	------	----------

附 則

この規則は、令和8年7月1日から施行する。



海老名市告示第 148 号

都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 2 条第 1 項の規定に基づく都市公園を設置したので、同法第 2 条の 2 の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 6 月 23 日

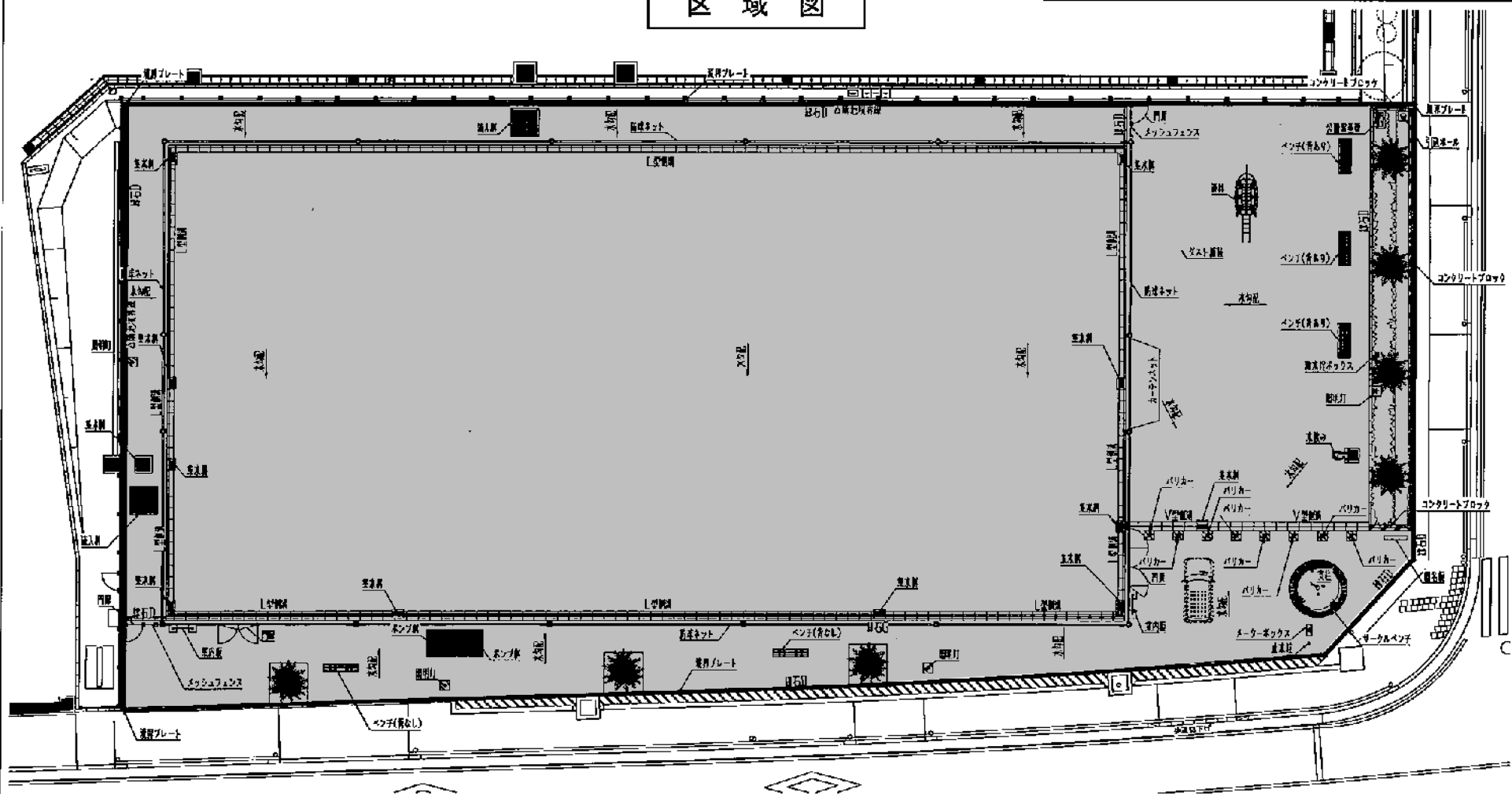
海老名市長 内 野



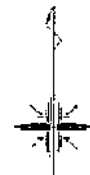
公園名	位 置	区 域	供用開始年月日
中央第一公園	海老名市中央五丁目 59 番 1	別途図面のとおり	令和 8 年 7 月 1 日

令和八年四月作図

区域図



中央第一公園 (面積 0.20ha)



凡例	
■	都市公園を供用する範囲

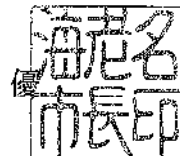


海老名市告示第149号

令和8年第2回海老名市議会定例会において可決された下記予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年6月23日

海老名市長 内野



記

議案第49号 令和8年度海老名市一般会計補正予算（第2号）

議案第49号

令和8年度海老名市一般会計補正予算（第2号）

令和8年度海老名市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,988千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,200,938千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月2日提出

海老名市長 内野 優

令和8年6月18日 原案のとおり可決

海老名市議会議長

永井浩



第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
18	繰入金	1,003,688	15,788	1,019,476
	2 基金繰入金	1,002,658	15,788	1,018,446
20	諸収入	921,744	1,200	922,944
	5 雑入	822,084	1,200	823,284
歳	入	合	計	
		61,183,950	16,988	61,200,938

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	6,683,502	1,200	6,684,702
	1 総務管理費	5,579,717	1,200	5,580,917
3	民生費	28,363,248	4,955	28,368,203
	1 社会福祉費	13,675,019	4,955	13,679,974
4	衛生費	4,593,380	10,833	4,604,213
	2 清掃費	2,509,570	10,833	2,520,403
歳	出	合	計	
		61,183,950	16,988	61,200,938